

歯科材料 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研削器材 JMDN70908000

スイングバレル2.5

【形状、構造及び原理】

【概要】

：歯科用研削材料

本品は、補綴物の研削及び研磨に用いられる器材である。
容器に補綴物、研削材、水、コンパウンド等を混入し、容器を公転させることにより、容器内に遠心力が発生し補綴物と研削材が摩擦し研削加工を施すものである。

【形状、構造】

：本品は、下記のとおり構成される。



【保守・点検に係る事項】

- 1) 機器及び部品は必ず定期点検を行うこと。
- 2) 長期間使用のなかった機器を再使用するときは、使用前に必ず機器が正常かつ安全に作動することを確認すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

* 【製造販売業者】

有限会社 プロップ

電 話 052-618-5777

* 【製造業者】

三恵ハイプレシジョン株式会社

電 話 06-4302-1871

【使用目的又は効果】

補綴物等の研削に用いる器材をいう。別に名称を定めるものを除く。

【使用方法等】

：設置

付属の取扱説明書を参照して、水平でしっかりした床に設置すること。

：操作方法又は使用方法

機器の詳細な操作方法および、使用方法は付属の取扱説明書を参照して操作すること。

【使用上の注意】

1) 使用注意

機器の詳細な操作方法および、使用方法は付属の取扱説明書を参照して操作すること。

2) 機器を使用する前に次の事項に注意すること。

- ・アースが完全に接続されていることを確認すること。
- ・機器内の回転機構部に巻き込むような物がないこと。

3) 機器の使用中は次の事項に注意すること。

- ・機器から異臭、異音が出るときは速やかに機器の電源を切り、弊社にご連絡ください。
- ・機器全般に異常が起きないか絶えず監視すること。
- ・運転中は機器内の回転機構部が回転している為、フタを開けないこと。

4) 機器の使用後は次の事項に注意すること。

- ・機器の電源を切り、次回からの使用に支障のないように清拭すること。

取扱説明書を必ずご参照下さい。